

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 阿 久 根 由 美 子
日 時	平 成 2 5 年 8 月 2 日 (金 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 前 1 0 時 2 4 分
出 席 委 員	馬 場 藤 本 並 河 中 村 菱 田 西 村 湊 (石 野 委 員 欠 席) < 木 曾 議 長 竹 田 副 議 長 >		
執 行 機 関 出 席 者	勝 見 副 市 長、門 総 務 部 長、中 川 課 長		
事 務 局 出 席 者	今 西 局 長、藤 村 次 長、坂 田 主 任、阿 久 根		
傍 聴	可	市 民 名	報 道 関 係 者 名 議 員 2 名 (小 島、井 上)

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

〔 馬 場 委 員 長 開 議 〕

1 専 決 処 分 に つ い て

〔 理 事 者 入 室 〕

1 0 : 0 1

〔 理 事 者 説 明 〕

1 0 : 0 5

〔 質 疑 〕

< 湊 委 員 >

最 近 の 給 与 減 額 の 状 況 は。

< 人 事 課 長 >

平 成 2 3 年 1 0 月 公 用 車 無 免 許 運 転 で 市 長、副 市 長 1 0 分 の 1 を 1 月、平 成 2 4 年 3 月 競 売 入 札 不 正 で 市 長 1 0 分 の 2、副 市 長 1 0 分 の 1 を 1 月、平 成 2 4 年 1 0 月 亀 中 耐 震 化 工 事 に 関 す る 不 適 切 な 議 会 対 応 及 び 公 社 の 不 適 切 な 土 地 取 引 の 監 督 責 任 で 市 長 1 0 分 の 3 を 1 月 で 有 る。

< 並 河 委 員 >

市 民 か ら 上 司 の 責 任 や 職 場 の 管 理 体 制 を 問 わ れ て 有 る。

< 人 事 課 長 >

当 該 本 人 は 懲 戒 免 職 処 分 で、上 下 水 道 部 長、水 道 課 の 課 長、副 課 長、係 長 は 口 頭 注 意 の 処 分 で 有 る。本 人 は 平 成 2 4 年 1 2 月 に も 飲 酒 に 伴 う 物 損 事 故 を 起 こ し て 有 り、減 給 処 分 を し た。そ の 後 常 々 本 人 に 注 意 を 行 い、報 告 も 求 め、職 場 全 体 で 指 導 を 続 け て き た。本 人 は 飲 酒 し て い な い と 虚 偽 の 報 告 を 行 っ て い た。職 場 で は 本 人 や 家 族 に 出 来 る 限 り の 指 導、助 言 を し て き た が、本 人 に は 通 じ な か っ た。職 場 で は 出 来 る 限 り の 指 導 を し て き た 背 景 が 有 る。

< 馬 場 委 員 長 >

今 回 は 度 重 なる こ と で 重 く 見 た と の こ と で 有 る が、入 札 の 不 祥 事 も 含 め 組 織 の 関 与 は な か っ た の か。

< 総 務 部 長 >

コンプライアンス推進本部を立ち上げ対応しており、組織のなかで不祥事が起きないように注意を払い、出来る最大限のことに努めてきた。

< 勝見副市長 >

上下水道部では部長自らが職員全員と個別面談を行い、注意喚起、自覚を促し再発がないよう取り組んでいる。

< 木曾議長 >

この専決処分に関して市長から事前に説明を受けている。専決は議決のいとまがないときに行うものでむやみにするものではない。今回は速やかに処分するためと承知した特例の措置である。市長には以後慎重に行うよう伝えた。委員会へも説明願う。

< 勝見副市長 >

市長に伝える。

〔理事者 退室〕

10 : 13

2 決算特別委員会

〔事務局長 説明〕

< 西村委員 >

事業仕分けについては異論がある。伝統ある亀岡市議会の（今までの）やり方を理解したうえで進めてほしいということを構想日本にも伝えてほしい。経費は。

< 事務局次長 >

報酬 9,700 円と交通費の実費である。

< 馬場委員長 >

事後総括を行いたい。

3 その他

（ 1 ）広報広聴会議報告（議会報告会）

〔事務局長 説明〕

（ 2 ）次回議会運営委員会

〔事務局長 説明〕

散会 10 : 24